

# 暮らしを支える 物価高対策



物価の上昇が社会に大きな影響を与える中、市では市民生活や事業者を支えるため、さまざまな支援を実施しており、その取り組みを紹介します。そのほかの支援や追加で行われる取り組みなど詳しくは、[千葉市 物価高対策](#) 図財政課 ☎245-5075 FAX245-5535

## 千葉市でおトクにお買い物！キャッシュレスキャンペーン

市内対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元するキャンペーンを行います。

詳しくは、[千葉市 キャッシュレスキャンペーン](#)

**期 間** 8月7日(金)～30日(日) \*予算額に到達次第終了

**対象決済** AEON Pay、au Pay、d払い、PayPay、楽天ペイ

**還元率** 5%

**付与上限** 期間中3,000円相当、1回1,500円相当

\*対象決済ごとに付与

**対象店舗** 市内の小売店(スーパーマーケット、ドラッグストアなど)、飲食店、サービス業(クリーニング店、理美容店など)ほか

**相談窓口** キャンペーン開催期間中は、利用方法などについて対面で相談できる常設の窓口を設置します。

**日 時** 8月7日(金)～28日(金)の平日9:00～17:00

**会 場** 各区役所および市役所

☎キャッシュレスキャンペーンコールセンター ☎0120-980-098 経済企画課 FAX245-5558

千葉市 **5%** キャンペーン + 千葉県 **10%** キャンペーン = **最大15%還元**

\*千葉県のキャンペーンも8月7日(金)～30日(日)に実施(予算額に到達次第終了)。

### キャッシュレス決済相談会を開催します！

市内の公共施設や商業施設などで、キャッシュレス決済の疑似体験ができる相談会をブース形式で開催します。



**開催時期** 7月中旬以降に開催予定(各区12回)

**会 場** 公共施設、商業施設など

**申込方法** 当日直接会場へ

日時や会場など詳しくは、**【左記】** ホームページへ。



## 水道料金の特別減免

申請  
不要

水道料金の特別減免を実施します。お住まいの地域によって内容が異なりますので、ご注意ください。

### 千葉県営水道

**減免対象** 口径13mm、20mm、25mmの契約者

**減免内容** 基本料金および従量料金の各20%

**減免期間** 7～10月検針分(4カ月)

**キャンペーン** 9月30日(水)までに、①マイポータルの登録、②マイポータルメニュー「お客様番号紐付け申請」から契約情報との紐付け、③紙の検針票・納入通知書をオンライン通知に移行、の3つを全て行うと11・12月検針分も減免されます。詳しくは、[千葉県 マイポータル](#)

☎県水お客様センター ☎0570-001-245 FAX272-3333

### 千葉市営水道

**減免対象** 口径13mm、20mm、25mmの契約者

**減免内容** 基本料金および従量料金の各20%

**減免期間** 7～12月検針分(6カ月)

☎上下水道料金特別減免コールセンター ☎216-4320 FAX216-5740

### 四街道市営水道

**減免対象** 全契約者(官公庁などを除く)

**減免内容** 基本料金の全額

**減免期間** 7～10月請求分(4カ月)

☎四街道市役所上下水道部経營業務課

☎043-421-3683 FAX043-421-3221

各水道事業者の給水区域は以下をご確認ください。

#### 千葉県営水道

- 中央区・花見川区・稲毛区・美浜区の全域
- 若葉区(愛生町、大草町の一部、太田町、大宮台、大宮町、小倉台、小倉町、貝塚、貝塚町、加曾利町、金親町の一部、北大宮台、北谷津町の一部、坂月町、桜木、桜木北、下田町の一部、高品町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、都賀、都賀の台、殿台町、西都賀、原町、東寺山町、みつわ台、源町、若松台、若松町)
- 緑区(大金沢町、落井町、おゆみ野、おゆみ野有吉、おゆみ野中央、おゆみ野南、鎌取町、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、大膳野町、高田町、富岡町、中西町、東山科町、平川町、平山町、古市場町、辺田町、嘗田町、茂呂町)

#### 千葉市営水道

- 緑区(千葉県営水道の給水区域以外)
- 若葉区(千葉県営水道・四街道市営水道の給水区域以外)

#### 四街道市営水道

- 若葉区(御成台)



## 下水道使用料等の特別減免

申請  
不要

### 下水道使用料の減免

下水道料金の特別減免を実施します。

**減免対象** 一般家庭および事業者(共用汚水または浴場汚水が適用されている場合は対象外)

**減免内容** 基本使用料と1カ月10m<sup>3</sup>までの従量使用料が無料

**減免期間** 7～12月検針分(6カ月)

☎上下水道料金特別減免コールセンター ☎216-4320 FAX216-5740

### 農業集落排水処理施設使用料の減免

農業集落排水処理施設使用料の減免を実施します。

**減免対象** 一般家庭および事業者

**減免内容** 使用期間1カ月につき966円を減免

**減免期間** 7～12月請求分(6カ月)

☎下水道経理課 ☎245-5409 FAX245-5562

### し尿のくみ取り手数料の減免

し尿のくみ取り収集にかかる手数料の減免を実施します。

**減免対象** 一般家庭および事業者

**減免内容** 各月最初の1回の収集

- 定額制を利用する世帯などは、3人世帯が収集するときにかかる料金(最大970円)
- 従量制を利用する世帯などは、108リットルを収集したときに発生する料金(最大950円)

**減免期間** 7～12月のくみ取り分(6カ月)

☎千葉市清掃事業協同組合 ☎214-1156 FAX214-0314



## 中小企業者の事業継続を支援

8/31月  
まで

電気・ガスなどのエネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響を受けた事業者に対し、支援金を給付します。

**申請期間** 8月31日(月)まで

給付対象、申請方法など詳しくは、[千葉市 中小企業者支援金](#)

☎市中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金事務局

☎201-6800 FAX201-6828

